

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2870101041		
法人名	医療法人社団創生会		
事業所名	アネシス魚崎		
所在地	神戸市東灘区魚崎南町5-13-6		
自己評価作成日	令和6年3月16日	評価結果市町村受理日	令和6年5月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.jp/28/>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224		
訪問調査日	令和6年3月23日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

アネシス魚崎は魚崎南町に開設されてから20年になりました。魚崎との密接な地域での関わりや自然豊かな素晴らしい環境の中に立地しております。徒歩圏内にスーパー、ホームセンター、公園などの社会資源が多数あり、ご入居者様と一緒に散歩などへ出掛けることも出来ます。施設のすぐ側には住吉川が流れており、散歩をしながら川を泳ぐ魚や野鳥を見ることも出来ます。最新の設備は少ないですが昔ながらの家庭的な雰囲気が魅力的な施設であると自負しております。感染状況によって変わりますが、感染対策とご家族様との面会機会を尊重しつつ、フロア内での面会と一緒に外出なども取り入れております。アネシス魚崎としてInstagramを開業し、フォロワーは600人以上になり、多数のご家族様にご覧いただいております。また今年度からは空室があれば介護保険を使用したショートステイも案内しており、少しずつ地域でご活用いただいております。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

近隣に住吉川の遊歩道や公園があり、自然に恵まれた閑静な住宅地に立地し、散歩や買い物に便利で、地域行事(だんじり祭り・酒蔵開・秋祭り)にも参加できる環境である。地域への外出を徐々に再開し、利用者が地域とつながりを持てる機会作りを工夫している。地域の清掃活動・防災訓練・ネットワーク会議に参加し、勉強会の開催協力を行い、空室があればショートステイを実施する等、事業所としても地域との連携を図っている。家族との面会・外出を再開し、個別の「月間報告書」(毎月)の郵送、インスタグラムによる情報発信等、利用者と家族のつながりを大切にしている。協力医療機関からの各種往診、医療連携看護師・法人内看護師の定期訪問があり、医療連携体制を整備している、

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない

自己評価および第三者評価結果

自己 評価	第 三 者 評 価	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	各階ステーションに法人理念を掲示し、意識的に業務に活かすように活用している。	法人共通の理念・基本方針を共有し、その中に地域密着型サービスの考え方を明示している。各フロアのステーションに掲示し、周知と共有を図っている。フロア会議で利用者支援や業務について検討する際は、管理者が理念・基本方針に立ち戻って説明し理念・基本方針の実践に向け取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事や公園清掃などへの定期的な参加、管理者は継続的な地域ケアネットワークやグループホーム連絡会などへの参加を行い、活動している。	地域ケアネットワーク・うおみなハートネットに参加し、声かけ訓練や認知症理解のための勉強会の開催協力をを行い、地域交流・地域貢献に取り組んでいる。公園清掃(隔週)に管理者が参加し、利用者と近隣のホームセンターに買い物に行き、地域行事(だんじり祭り・酒蔵開・秋祭り)に参加する等、事業所・利用者が地域とのつながりが持てる機会づくりに努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	うおみなハートネットなどに参加し、地域の一員として認知症に対する考え方、活動時の補助などに適時参加している。今年度は声掛け訓練や地域での認知症理解の為、勉強会の補助を行った。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度より対面での会議に戻して実施中。地域住民、他施設管理者、地域包括職員、自治会会長等に参加していただいている。	利用者・家族代表・地域代表(自治会長・副会長・民生委員・老人会)・あんしんすこやかセンター職員・知見者(他グループホーム管理者)・事業所職員(管理者・介護支援専門員)を構成委員とし、2か月に1回実施している。令和5年度は、集合開催で実施している。入居状況・事業所状況・活動状況・コロナ対策状況等を写真の資料も活用して報告し、参加者と意見・情報交換している。議事録ファイルは玄関に設置して公開している。	全家族に開催案内を郵送しているが参加が得られていないので、呼びかけを継続し、参加が得られるよう工夫することが望まれる。利用者については、状況を勘案しながら、短時間でも参加できるよう取り組まれることを期待する。

アネシス魚崎

自己 評価	第三 者	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域ケアネットワークの参加等、東灘区GH連絡会など、地域行事の中で都度、連携をとらせていただいています。	運営推進会議にあんしんすこやかセンターから参加があり連携している。地域ケアネットワーク・うおみなハートネットへの参加や勉強会の開催協力等を通して、区やあんしんすこやかセンターと連携している。報告や判断に迷う事例があれば市の窓口で報告・相談し、適正な運営に取り組んでいる。福祉的支援を要する利用者について、区の担当者と協働して支援している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年2回の法定研修を実施。1回実施済。残り1回は3月中に実施。建物内での施錠箇所は1階フロア出入口の扉、エレベーターのみ常時施錠している。	「身体拘束適正化指針」を整備し、身体拘束をしないケアを実践している。施設運営会議（毎月）の中で「身体拘束適正化委員会」を3ヶ月に1回実施している。委員会には管理者・フロアリーダー・介護支援専門員・本部職員が参加し、各フロアの現状報告と適正化に向けた検討を行っている。委員会の内容は議事録の回覧で周知を図り、確認印で周知を確認している。年間計画をもとに「身体拘束」研修を年2回オンライン研修で実施し、受講後は報告書を提出している。玄関の開錠とエレベーターの使用には操作が必要であるが、利用者に外出の意向があれば職員が対応し閉塞感を感じないように努めている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全職員に対して虐待防止・身体拘束についての研修を実施している。リスク委員会や施設運営会議内でも不適切なケアが無いか定期的に議題に上げ取り組んでいる。	高齢者虐待防止についても、上記身体拘束適正化と同様に、施設運営会議（毎月）の中で「高齢者虐待防止委員会」を年2回実施し、年間計画をもとに年2回オンライン研修を実施している。管理者や介護支援専門員が各フロアを巡回し、気になる言葉かけや対応があれば注意喚起や助言を行い、不適切ケアの未然防止に取り組んでいる。職員からの相談があれば管理者が随時対応して一緒に解決に取り組み、ストレスチェックの実施、リフレッシュ休暇・有給休暇の取得促進等、職員のストレスや不安がケアに影響しないよう努めている。	

アネシス魚崎

自己	第三者	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	昨年度の課題であった職員への理解浸透であるが今年度研修を実施し、一定数の参加、理解は得られたものがあると思われる。しかし全職員への理解には到達出来ておらず、今後も研修等実施している。	現在、成年後見制度を利用している利用者が3名あり、金銭管理等の書類提供・利用者の状況報告・面会対応等、管理者・介護支援専門員が中心となり制度利用を支援している。今後も制度利用の必要性や家族等からの相談があれば、管理者が制度について情報提供することとしている。	権利擁護に関する制度について職員全員が一定の知識と理解を得られるよう、学ぶ機会を設けることが望まれる。
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、毎回面談方式で実施。目の前で一項目ごと読み上げ確認をさせていただいております。	入居希望・入居相談があれば見学対応し、パンフレット・料金表等で説明している。契約時は、契約書・重要事項説明書・指針・同意書等に沿って説明し、文書で同意を得ている。希望があれば事前に郵送し、契約は対面で一項目ごと読み上げ丁寧に説明して。特に退去要件・終末期対応について詳細に説明し、理解を図っている。契約内容の改定時には、変更内容を文書で説明し同意を得ている。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約書に相談窓口を明記しており、必ず契約時に説明させていただいている。直接お伝えしにくい場合には意見箱の方へ投函していただくようにしている。	家族とのエレベーターホールでの面会を再開し、面会時や電話連絡時等に近況を報告し、家族の意見・要望の把握に努めている。毎月個別の「月間報告書」と日頃の様子を写した写真を郵送し、利用者個々の健康状態・生活の様子等を伝え、Instagramで行事や活動を積極適に発信し、家族が意見・要望を表しやすいように努めている。利用者の意見・要望は、日々の会話から把握に努めている。利用者・家族から把握した個別の意見や要望は、「利用者個別の申し送りノート」で共有し、支援や介護計画に反映できるよう取り組んでいる。	

アネシス魚崎

自己	第三者	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	個別面談やフロア会議の実施など職員と関わる場面は多く、個別面談にて聞き取りや相談、提案については随時行っている。	施設運営会議(高齢者虐待防止・身体拘束適正化・感染症対策委員会含む)を毎月、各フロア会議を概ね1ヶ月に1回、リスクマネジメント委員会・行事委員会を毎月実施し、職員の意見・提案を利用者支援・業務・運営に反映できるよう取り組んでいる。日々の検討事項は、利用者については「利用者個別申し送りノート」に、業務等については「申し送りファイル」に記録して共有している。定期的には年2回、随時にも管理者が面談し、個別に意見を聞く機会も設けている。施設運営会議に本部からの参加があり、職員の意見を共有している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の評価で客観的に目標達成が出来ているかなど評価を行っている。リフレッシュ休暇や有給休暇を積極的に取得するような促しも行っている。個別に随時、相談に乗り、解決に向けて一緒に考え、行動している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各職員には介護福祉士の取得を目指して欲しいと考えており、外部研修や神戸市実施の研修など接虚構的に参加するように働きかけを行っている。また定期的な配置転換を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同法人内の施設や同業者の施設に対する相互訪問を定期的に行っている。今後も継続して行っていきたい。		

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面接で本人よりアセスメントを取り、事前に職員へ周知し安心して入居していただけるように準備しています。本人が望む生活や趣味嗜好など活かせるように支援しております。	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	問い合わせ・見学の段階からしっかりとお話をお聞きする事を心掛けています。契約の際にも必ずご質問いただける機会を設けています。利用開始後も随時相談は受け付けております。	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	今、何を必要としているのかチーム全体でアセスメントを行い、パーソンセンタードケアを意識したケアを行っている。	
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自立支援を意識し、介護をされる方という認識ではなく、その人自身が何を出来るのかをアセスメントし、役割を見つけ個別ケアに当たっている。	
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の歴史シートの記入を頂いたり、職員だけでは対応に苦慮する場合にはご家族様へ協力支援を依頼することもあり、日々、相互関係を意識して働いている。	
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族に協力を仰ぎ、馴染みの人や場所については情報共有を行っている。本年度は知人や友人が来訪され、楽しんでいただける場面を提供することが出来た。	家族・友人・知人との面会を再開し、エレベーターホールに場所を設けゆっくり面会できるよう配慮し、馴染みの人との関係継続を支援している。家族との外出も再開し、馴染みの場所へは主に家族と外出し、家族との外出の準備等で支援している。事業所からの散歩・買い物・ドライブ外出も、馴染みの場所との関係継続の機会としている。

アネシス魚崎

自己 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の関係性などを特に留意し、座席の配慮はさせていただいております。新しいご入居者様にも生活に慣れていただく為、職員が間を取り持つよに心掛けています。		
22	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去に至るまでも必ず次の行先が決まるまで一緒に対応させていただいております。退去されてからのご相談にも乗らせていただいております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(12) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	私の歴史と暮らし方シートを利用し、これまでの生活を尊重したケアが出来るように努めています。本人・家族の要望を大事に、職員間で共有しタイムリーに対応できるように取り組んでいます。	利用者個々の思いや暮らし方の希望、意向について、入居時は「入居事前の聴き取りシート」・「私の歴史と暮らし方シート」(家族記入)・「アセスメントシート」で把握に努め、支援や介護計画に反映できるように取り組んでいる。入居後に把握し新しい情報は、利用者個別の「申し送りノート」や「介護記録」に記録し共有している。把握が困難な利用者については、家族の意見や情報を参考に把握に努めている。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前面談・アセスメント時や契約時等に情報収集が出来るように取り組んでいます。ご入居後も住み慣れた部屋に近い住環境にするなど配慮しております(使い慣れた家具や衣類など)		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	カンファレンス時に各介護職員からの情報を基にケアプランを作成。定期的に情報更新を行い、その人らしい生活が送れるように支援しています。ケアマネジャーや管理者も現場へ入り課題抽出を意識しています。		

アネシス魚崎

自己	者	第三	項 目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(13)		○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアカンファレンスを実施し、ご家族にもご協力をいただきながら担当者がモニタリングシートを活用し、ケアマネージャーと連携を取りケアプランに反映できるように取り組んでいます。	「入居事前の聴き取りシート」・「私の歴史と暮らし方シート」(家族記入)・「アセスメントシート」等をもとに暫定の介護計画を作成し、初回は概ね1か月後に、それ以降は必要時はその都度、定期的には6ヶ月毎に介護計画の見直しを行っている。サービスの施状況は「介護記録」「ケアサービス管理表」「ケアチェックシート」に記録している。「ケアチェックシート」はサービス内容欄に毎日の実施状況をチェックし、介護計画の内容の理解と介護計画に沿った実施状況が記録できる書式である。介護計画見直し際は、「モニタリング記録表」によるモニタリング・評価と「ケアチェック表」による再アセスメントをもとに、サービス担当者会議を行っている。	介護システム導入の過渡期にあり、新旧の書式が混在しPDCAサイクルが明確でないため、今後、書類とファイリングの整理が望まれる。
27			○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の変化については記録に残し、申し送りを行う事で情報共有を行っています。日々現状に則したケアができるよう努めています。		
28			○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	外部の訪問鍼灸院や、歯科・皮膚科・精神科往診など、本人の現状に必要な社会資源が提供出来るように、状況に応じて対応しています。		
29			○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会などの地域の活動が活発であり、良い関係を築かせていただいているおかげで、各種団体のご協力をいただいています。ボランティアやお祭りへの招待など。		

アネシス魚崎

自己 第3	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(14) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に入居後の主治医について話を決めていただいています。かかりつけ医とは都度連携を取り、適切な医療を受けていただけるように努めています。	契約時に事業所の医療連携体制を説明し、利用者・家族の希望に沿った受診を支援している。協力医療機関から、定期的な内科・歯科の往診、希望に応じて皮膚科・眼科・精神科の往診を受けられる体制がある。入居前のかかりつけ医の往診を受けることも可能である。他科については外部受診とし、家族の同行か外部サービスの利用で対応している。医療連携看護師の訪問が週2回、法人内の看護師の訪問が週3回ある。往診については医師別の「訪問診療記録」に、外部受診については「介護記録」「利用者個別の申し送りノート」に記録し情報共有している。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週火曜、土曜日の訪問時に入居者の変化について相談機会あり。また創生会クリニックの看護師も週3日往診をいただいております。		
32	(15) ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は介護サマリーの提供を行っている。 入院中は極力訪問し、ご家族様や、MSWとも連携をとり、現状把握と今後の方向性について共有し合えるように努めています。	入院時は「介護サマリー」で情報提供している。入院中は、面会または地域連携室を訪ね、また、家族や地域連携室と電話で情報交換し早期退院に向け支援している。退院前カンファレンスがあれば管理者が参加し、開催がない場合は電話で情報提供を受け、退院時は「看護サマリー」の提供を受け、退院後の支援に反映している。入院中の経過や退院前の状況等については、「利用者個別の申し送りノート」で情報共有している。	

自己	者	第三	項 目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33		(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	必要に応じて早い段階から、ご本人の希望、家族の気持ちなどに寄り添い、方針を書面化したものにサインを頂いている。医療行為が必要な場合など施設内で対応困難な場合は対応施設や病院を紹介するなどしている。	事業所の重度化や終末期に向けた方針を、「重度化した場合の指針」をもとに契約時に説明し同意を得ている。緊急時対応の意向についても、文書で確認している。近年、重度化・終末期の事例はない。重度化を迎える事例があれば、主治医から状態の説明を行い、管理者が事業所で出来ること・出来ないことを説明し、家族の意向を確認している。家族に看取り介護の希望があれば、看取り介護の同意書を交わし、看取りに向けた介護計画を作成し、主治医・看護師と連携し家族の意向に沿った支援を行っている。事業所での対応が困難な場合は、現状に適した施設や医療機関について情報提供している。	
34			○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを用意しております。また実践的に救急車に同乗するなど職員の救急対応が出来るようにレクチャー等行っております。		
35		(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年1回ずつ消防訓練実施・津波想定避難訓練実施。地域防災訓練に参加させていただき、地域防災コミュニティと連携をとらせていただいています。	年2回、避難訓練を実施している。令和5年度は、3月に津波訓練を1回、夜間想定消防訓練を1回実施している。地域の防災訓練に参加し、地域防災コミュニティと連携している。備蓄は各フロアの倉庫に保管し、管理者が管理している。	訓練実施後は実施記録を作成し、参加できなかった職員も含め、実施状況や反省点等を共有することが望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36		(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	虐待防止の観点や接遇の面においても尊厳を意識した言葉かけは注意するようにしています。改善が必要な職員がいる場合にはフロアリーダー、管理者から指導等実施しています。	年間研修計画をもとに、身体拘束適正化・虐待防止・認知症対応・人権擁護等についてのオンライン研修を実施し、人格尊重・誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応について学ぶ機会を設けている。管理者・介護支援専門員が各フロアを巡回し、気になる言葉かけや対応等があれば都度注意喚起や助言を行っている。インスタグラム等、写真や映像使用については入居時に書面で同意を得ている。	

アネシス魚崎

自己 第3	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出来る限り本人の意思を尊重した形で生活していただけるような環境にする事や、雰囲気作りを行っています。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ある程度の一日のスケジュールはありますが、自己決定にて希望される場合には適時変更、対応しております。必要であるものはケアプランに反映しています。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎月2日間、訪問理容の日を設けています。日々の服装等も皆様の意思で自己決定していただけるように努めています。職員によるネイルレクなどもあります。		
40	(19) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	業者に食材の発注を行っていますが、定期的に外注のお寿司やデザートなど入居者様が好まれるメニューの日を作っています。普段から出来る事は一緒に調理や片づけをする事は意識しています。	炊飯と汁物調理は各フロアで行い、委託業者から届く食品を湯煎して提供している。献立に、季節感や行事食の配慮がある。利用者の状況に応じた食事形態にも、各フロアで対応している。可能な利用者は、野菜のカット・盛り付け・配膳・後片付け等に参加できるように支援している。誕生日のリクエストメニュー・おやつレクリエーション・寿司の外注等、変化を楽しめる工夫を行っている。	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人のケアチェック表に記載し、状態の把握に努めています。状況に応じ、主治医と連携をとりながら食形態を変えたり、栄養補助食品なども提供しています。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	出来る方は付き添いにて様子を見ながら、1人で出来ない方に関しては介助にて対応しております。訪問歯科の口腔ケアも活用している。		

アネシス魚崎

自己	第3者	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄サイクルを探り、その人にあったパット選定をしています。定時誘導など行い、尿意や便意の無い方に関してもパット内失禁で対応するのではなくトイレ内でしていただくことを大切にしています。	利用者個々の排泄状況を「ケアサービス管理表」に記録し、排泄パターンを把握して個々に応じて声かけ・誘導し、昼間はトイレでの排泄を基本として支援している。夜間は安眠や安全にも配慮し、個別の方法で対応している。日々の検討事項があれば、管理者が職員の意見を集約して検討し、「利用者個別の申し送りノート」等で共有しながら、現状に即した介助方法や排泄用品の使用につなげている。排泄介助時のプライバシーへの配慮について、周知を図っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品の摂取、バナナや食物繊維の提供や水分摂取量など個々に合わせた取り組みを継続して実施しています。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の基本的な曜日はこちらで決めさせていただいています。体調不良やご機嫌の悪い際等は日時変更するなどして入浴機会の確保に努めております。	一般浴槽の個浴で、一人ずつ湯を入れ替え、利用者個々のペースで入浴が楽しめるように支援している。利用者の身体状況や希望に応じて、シャワー浴と足浴で対応している。入浴の予定曜日を決めているが、体調や気分に応じて柔軟に対応し、週2回入浴できるよう支援している。実施状況は「ケアサービス管理表」に記録している。同性介助の希望に対応し、拒否の強い利用者には無理強いせず清潔保持のため個別対応している。入浴剤や好みのシャンプーの使用など、入浴が楽しめるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入眠時間は個人の気持ちを尊重しています。もうちょっとテレビを見たい、まだ眠くないなど訴えがある場合は個人個人のペースを休んでいただくことを念頭に置いております。		

アネシス魚崎

自己 第3	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医の指示に従い、薬局とも連携を取り、薬の詳細説明、指示を受けています。副作用があるものなどは各職員への周知を行っております。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	施設内で提供可能な嗜好品や趣味については取り組めるように支援している。編み物やなどこれまでしてこられた趣味や嗜好を継続して楽しんでいただいております。		
49	(22) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外に出かけたいと訴えがある場合は現場スタッフまたは管理者が協力して外出するなどしている。昨年度に比べ外出機会は増えている	利用者の希望に応じて、散歩・近隣のホームセンターへの買い物・ドライブ等に出かけられるよう個別の外出支援を再開している。初詣、地域行事(だんじり祭り・酒蔵開・秋祭り)への参加も再開している。	
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物など、買いたい物がある方へは職員が付き添い、極力ご自身で支払いをしていただくようにしています。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	施設内の電話は基本的に自由に使用していただけます。また持ち込みの携帯電話を使用していただくことも可能です。		

アネシス魚崎

自己	第三者	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	空調温度に配慮し、生活感のある共用スペースにしています。入居者様によって頂いた習字や塗り絵、手書きの食事メニューなど掲示しています。季節の花を飾るなどしています。	各フロアの共用空間は広く、キッチン・ダイニング・リビングスペースがある。空気清浄機・加湿器・24時間換気・消毒等により、感染症対策を継続している。大きな窓からの採光で明るく、ダイニングのテーブル席・リビングの大きなソファ席等、思い思いの場所でくつろげる環境である。利用者と一緒に制作した作品を飾り季節感を取り入れているフロアもあるが、各フロアの利用者の状況に応じて対応している。キッチンから調理の音や匂いがあり、可能な利用者は家事に積極的に参加し生活感を取り入れている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファを複数置き、テレビ鑑賞や仲の良い入居者様同士で話し合える空間を作っている。また座席に関しても介護者主導ではなく、利用者様同士の関係性を重視した配置になっています。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家での生活と変わらないように、その人らしい生活を継続して営んで頂く為に、家で使っていた家具や日用品などを積極的に取り入れている。	広さが感じられる居室に洗面台・クローゼット・ベッドが設置されてる。筆筒・引き出し・テーブル・テレビ等の使い慣れた家具や、寝具・家族の写真・仏壇等馴染みの物が持ち込まれ、自作のキルティング作品も飾られている。利用者個々の現状に応じてベッドの位置や向きを変更し、動線を考慮して家具の配置を検討する等、安全に移動できるよう環境を整備している。居室担当職員を配置し、家族と連携をとりながら、衣替えや日用品の整備等を支援している。	

アネシス魚崎

自己 者	第三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自立支援や残存機能の維持を意識した生活を送って頂いております。また得意分野に関しては日常生活の中に取り入れ、家事の手伝いなど(負担の少ない皿洗いなど)本人の希望に応じて行っております。		